

住まいるまかせんサイ

(しんきん保証基金・(株)オリエントコーポレーション保証)

(令和元年10月1日現在)

1. 商品名	○住まいるまかせんサイ
2. ご利用いただける方	○次のすべてを満たし、保証会社の保証が受けられる方 ① お申込時の年齢が満20才以上の方 ② 安定継続した収入のある方 ③ 当金庫借入について履行延滞状況にない方 ④ 当金庫の会員となれる方 ・当金庫の地区内に住所または居所を有する方 ・当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。なお、会員となっていたかなくても、ご融資をさせていただくことが可能な場合もありますので、詳しくは、窓口にお問い合わせください。
3. お使いみち	○住宅関連資金 お申込人本人が居住(居住予定を含む)し、お申込人本人もしくはその家族〔配偶者、直系尊属(配偶者の直系尊属を含む)、子、孫、兄弟〕が所有する自宅、またはその家族が居住し、お申込人本人が所有する自宅にかかる次の資金 ① 不動産の購入資金、新築資金、建て替え資金、リフォーム(増改築・修繕)資金およびそれに伴う諸費用 ※上記①に付随して必要となるインテリアや家電等購入資金にもご利用いただけます。(ただし、上記①と併せた申込みで100万円以内) ※土地のみの購入資金は隣地購入、底地購入を対象とします。 ※上記①にかかる住宅ローンの不足資金にはご利用いただけません。 ※お申込人本人またはその親族が所有し、事業専用で使用していなかった建物が対象となります。 ② 上記①をお使いみちとして借り入れたローンの借換資金 ○空き家解体関連資金 お申込人本人またはその親族が所有し、事業専用で使用していなかった建物にかかる次の資金 ① 空き家解体費用およびそれに伴う諸費用(建物解体後の滅失登記費用等を含む) ② 上記①をお使いみちとして借り入れたローンの借換資金
4. ご融資金額	○住宅関連資金：2,000万円以内(1万円単位) ○空き家解体関連資金：500万円以内(1万円単位) ※住宅関連資金と併せた申込みができます。
5. ご融資期間	○3ヵ月以上20年以内(1ヵ月単位)

6. ご融資利率	新規適用金利	金利の見直し
	<p>変動金利型</p> <p>年2回、3月1日・9月1日時点の当金庫住宅ローンプライムレート（短期プライムレートに連動して決定される当金庫所定の金利）を基準に、各々4月1日・10月1日からの適用利率を決定します。</p>	<p>お借入後の利率は当金庫住宅ローンプライムレートの変更に伴い、その変更幅と同じだけ引き下げ、または引き上げられます。お借入後の利率の変更回数は年2回（4月1日・10月1日）で、新利率はそれぞれ翌々月（6月・12月）の約定返済日の翌日から適用となります。</p>
	<p>固定・変動選択型</p> <p>前月（15日）の円・円スワップレートを参考に毎月見直し決定します。 固定金利の選択期間は、3年・5年・10年のいずれかの期間をお選びいただけます。</p>	<p>お借入当初固定金利を選択した場合、借入当初の金利が適用されるのは当初固定金利期間に限ります。固定金利期間中は、他の金利タイプへの変更はできません。当初固定金利期間経過時点で再度その時点での固定金利を選択することもできますが、この金利は借入当初の金利とは異なる可能性があります。 固定金利期間経過後、変動金利を選択された場合は、上記変動金利型と同様の取扱とします。</p>
	<p>※1. 変動金利型の実行時の適用利率は、「実行日現在」の金利となります。「お申込日現在」の金利と異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>※2. 固定・変動選択型の実行時の適用利率は、「お申込日現在」または「実行日現在」のいずれか低い方の金利となります。</p> <p>※3. 「就業不能保障保険・3大疾病団信」に加入する場合、適用金利に一律0.100%上乗せした金利が適用されます。</p> <p>※4. ご融資利率につきましては、窓口にお問い合わせ下さい。</p>	
7. ご返済方法	<p>○毎月の元利均等返済とします。また、ボーナス月の増額返済の併用もできます。ご返済金は、ご指定いただいた口座より毎月一定日に自動支払にてお支払いいただきます。</p> <p>※変動金利選択期間中の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利の見直しをした場合でも、月々の返済額および半年毎の増額返済額は5年間一定とします。また、5年毎に返済額の見直しを行い、次の5年間の毎月返済額を決定しますが、返済額が増額される場合でも、それまでの返済額の25%を超えて増額することはありません。 ・最終の元金返済額の変更以降、融資利率の変更にともない、支払利息および元金の一部が残存する場合は、最終返済日に一括してお支払いいただきます。 <p>※元金返済据置期間は6ヶ月以内とします。</p> <p>※具体的な返済額は、窓口でお申し出いただければ試算いたします。また、当金庫ホームページでも返済額の試算ができます。</p>	
8. 担保	○不要です	
9. 保証人	<p>○原則不要です。ただし、以下の場合は法定相続人を連帯保証人とさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご融資金額が1,000万円超で、団体信用生命保険に加入できない場合 ・その他保証会社が必要と認めた場合 	
10. 団体信用生命保険	<p>○ローンをご利用になる方は、当金庫が契約している保険会社の団体信用生命保険にご加入していただけますので、万一の場合でも、ご家族に負担がかかりません。</p> <p>※ご融資金額が1,000万円超の場合は原則として団体信用生命保険にご加入していただきます。</p> <p>※保険料は、当金庫が負担いたします。</p>	

1 1. 保証会社	○（一社）しんきん保証基金または（株）オリेंटコーポレーションを保証会社とします。														
1 2. 保証料	○保証会社への保証料が必要となります。 （保証料はご融資利率に含まれています）														
1 3. 支払方法	○ご融資金は原則として業者等（支払先）へ当金庫から振込みさせていただきます。														
1 4. 苦情処理措置・紛争解決措置	<p>○苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、お取引店またはリスク統括部お客様相談室（9時～17時、フリーダイヤル0120-323-023）にお申し出ください。</p> <p>○紛争解決措置 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客様相談室または全国しんきん相談所（9時～17時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客様から、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客様相談室もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。</p>														
1 5. その他	<p>○固定・変動金利選択型において、固定金利適用期間満了時に特にお申し出がない場合には「変動金利」を選択したものとします。</p> <p>○保証会社の保証が得られない場合など、ご希望に添いかねることもありますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○固定・変動金利選択型において当初の申込を除いて固定金利を選択する場合や、繰上返済をされる場合には、以下の手数料が必要となりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>【条件変更手数料】</p> <table border="1" data-bbox="491 1400 1452 1518"> <tr> <td>返済方法の変更</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>固定・変動金利選択型において当初の申込を除いて固定金利を選択する場合</td> <td>5,500円</td> </tr> </table> <p>【繰上返済手数料】</p> <table border="1" data-bbox="491 1556 1452 1792"> <tr> <td rowspan="2">一部繰上返済</td> <td>一部繰上返済</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>固定金利・変動金利選択型住宅ローンで、固定金利適用中の場合</td> <td>22,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全部繰上返済</td> <td>全部繰上返済</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>固定金利・変動金利選択型住宅ローンで、固定金利適用中の場合</td> <td>33,000円</td> </tr> </table>	返済方法の変更	11,000円	固定・変動金利選択型において当初の申込を除いて固定金利を選択する場合	5,500円	一部繰上返済	一部繰上返済	11,000円	固定金利・変動金利選択型住宅ローンで、固定金利適用中の場合	22,000円	全部繰上返済	全部繰上返済	11,000円	固定金利・変動金利選択型住宅ローンで、固定金利適用中の場合	33,000円
返済方法の変更	11,000円														
固定・変動金利選択型において当初の申込を除いて固定金利を選択する場合	5,500円														
一部繰上返済	一部繰上返済	11,000円													
	固定金利・変動金利選択型住宅ローンで、固定金利適用中の場合	22,000円													
全部繰上返済	全部繰上返済	11,000円													
	固定金利・変動金利選択型住宅ローンで、固定金利適用中の場合	33,000円													